

ひとにやさしい

# まちづくりニュース

## Vol. 5 (H22.10)

福岡県ひとにやさしいまちづくり協議会 発行

### 1.ひとにやさしいまちづくり講演会のご案内

## ユニバーサルデザインへの取り組み ～中部国際空港からの5年間～

日時 平成22年11月19日(金)  
14時～16時 開場13時30分

手話通訳あり

会場 ホテルレガロ福岡 レガロホールA

参加費 無料 / 150名(要申込み)

講師 株式会社連空間設計 取締役 森崎 康宣



#### 【プロフィール】

臨床心理の学びに筆を折った後、1987年わだち作業所、現社会福祉法人AJU自立の家に加わる。人間関係トレーニングを基盤にした障害当事者をつくる街づくり行政計画のコンサルティングを職域開拓。

2000年度から2004年度まで中部国際空港のユニバーサルデザイン研究会統括担当。その業務終了後、2005年度より現職。

#### 講演内容

障害者を中心とする利用者の知恵を集めて取り組んだユニバーサルデザインについて、空港（中部国際空港・新千歳空港）、駅前再開発、病院、障害者雇用社屋等の事例を紹介します。

利用者に必要な設備を充実させることから始まった取り組みが、デザイナーと協調することで、美しい空間づくり・さりげなく便利なものづくりへ展開するようになってきたと感じています。取り組みの中での困難なこと等もお知らせし、今後のあり方について、一緒に考えたいと期待しています。

#### 申込手続き

- 申込期限：平成22年11月18日(木曜日)  
※定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- 申込方法：①インターネットでの申込  
福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) の左側にある「県への申請・様式ダウンロード」から申してください。  
※携帯電話からの申込は左のQRコードを読み込んでください。  
②電話又はFAXでの申込み  
下記の問い合わせ先に、「氏名、勤務先、連絡先(TEL・FAX)、手話通訳の希望の有無」を必ずご連絡下さい。



### 2.建物事故予防ナレッジベースについて

建物の廊下で転んで怪我をしたり、階段を踏み外しそうになって、ヒヤッとしたりしたことはありませんか？

そのような事故等の危険性を利用者・設計者・管理者のそれぞれが認識し、少しの配慮をするだけで、多くの事故を予防することができます。

このため、平成21年8月より、国土交通省国土技術政策総合研究所が、事故事例や安全対策に関連した情報を、HPで提供しています。

建物の安全性を確保するためには、どのようなものが危険であるかを把握することは大切ですので、有効にご活用ください。



事例の表示方法の一例  
アイコンによって事故パターンを分かりやすく表示



↑ 錯覚を起こす床材の模様    ↑ 一段の段差    ↑ 低い手すり

HPアドレス  
<http://www.tatemonojikoyobo.nilim.go.jp/>

#### 問い合わせ先

福岡県ひとにやさしいまちづくり協議会(事務局 福岡県建築都市部建築指導課)  
TEL:092-643-3720 FAX:092-643-3754  
HP: <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d11/hitoyasa.html>

### 3. 駐車施設

自動車は、高齢者や障害者等にとって有効な移動手段です。そのため、駐車施設は、安全性や利用のしやすさに配慮して整備することが重要となります。

#### 高齢運転者等専用駐車区間制度

##### 「高齢運転者等専用駐車区間制度」とは？

平成22年4月19日から、新しく導入された高齢運転者等が日常生活で利用することの多い官公庁施設等の周辺道路に設けてある「高齢運転者等専用駐車区間」に、専用の標章の交付を受けた方のみが、駐車できる制度です。

##### 制度の対象者は？

普通自動車対応免許を取得している下記の方が普通自動車を運転する場に限りです。



- 70歳以上の運転者
- 聴覚障害者マーク ・ 肢体不自由者マーク 対象の運転者
- 妊娠中又は出産後8週間以内の運転者

##### 駐車する際は？

普通自動車の前面の見やすい箇所に、専用の標章（「専用場所駐車標章」という。）を掲示する必要があります。

標章は、住所地を管轄する警察署（交通課）で申請することができます。

##### 福岡県にはどこにあるの？

- 設置箇所 6箇所  
（・福岡市→3箇所・北九州市→1箇所・久留米市→1箇所・大牟田市→1箇所）
- 駐車台数 約45台  
※地図や駐車時間等の詳しい内容は、福岡県警HPに掲載されていますので、ご確認ください。

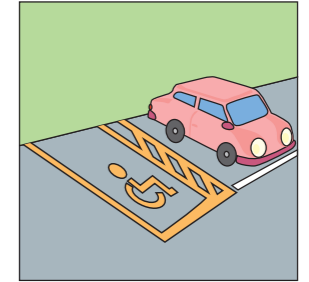
##### お問い合わせ先

詳しい内容につきましては、県警察本部 駐車対策課にお問い合わせください。  
TEL：092-641-4141 FAX：092-651-0859  
福岡県警HP：<http://www.police.pref.fukuoka.jp/kotsu/chutai/048.html>

### 車いす使用者用駐車施設

##### 「車いす使用者用駐車施設」とは？

駐車場で見かける車いすのマークの区画のことです。  
この区画は、車いす使用者がドアを全開にして車の乗り降りをするため、安全に乗り降りするために必要な、十分な広さのスペースが確保されています。



##### 何か基準はあるの？

福岡県福祉のまちづくり条例では、下記の基準を定めています。

- 幅 350cm以上
- 車いす使用者用である旨の表示  
（標識や表面に車いすマーク等の表示）
- 建物出入口への距離ができるだけ短い位置に設置

（福岡県福祉のまちづくり条例 一部抜粋）

##### だれでも駐車していいの？

この区画は、車いす使用者の乗り降りに必要な広いスペースが確保されているため、車いす使用者など、本当に必要としている方がいます。適正な利用ができるようご協力ください。

### 車いす使用者用駐車施設に準ずる駐車スペース

##### 「車いす使用者用駐車施設に準ずる駐車スペース」とは？

「車いす使用者用駐車施設」の隣に下記のような駐車スペースを見かける機会が増えました。

これは、車いす使用者の利用を想定した幅までは必要ではないが、建物出入口に近い位置に駐車することが必要な方（高齢者や妊婦、けが人等）のためのスペースとなります。このため、一般的な駐車区画の幅で、建物出入口付近に設置されています。施設の利用実態に併せて、整備することが推奨されています。

